

秦野市地域公共交通総合連携計画

平成22年11月 改訂

神奈川県秦野市

秦野市地域公共交通総合連携計画
目 次

I 秦野市地域公共交通総合連携計画の基本方針	1
1 背景と目的.....	1
2 秦野市地域公共交通総合連携計画の基本方針.....	2
II 秦野市地域公共交通総合連携計画の区域	3
III 秦野市地域公共交通総合連携計画の目標	4
IV 連携計画に位置付ける事業の概要及び実施主体	5
1 秦野市内における乗合タクシーの実証運行.....	5
2 市内路線バスに対する「バスロケーションシステム」の導入.....	9
3 地元商店街等における公共交通利用促進事業の実施.....	9
4 その他公共交通の利用促進に向けた取り組み	10
V 計画期間	11
VI 地域公共交通会議の開催経緯.....	11

I 秦野市地域公共交通総合連携計画の基本方針

1 背景と目的

(1) 背景

秦野市内における公共交通網として、市内に鉄道駅が4駅あるほか、これら4駅を中心として、路線バスが放射状に運行されている。

しかし、路線バスについては、平成14年2月道路運送法の一部改正により、乗合バス事業における需給調整規制が撤廃されたことで、新規参入が容易になった反面、単一路線が不採算であれば、退出可能となったことから、不採算バス路線への対応が課題となっている。

また、市内には公共交通空白・不便地域（鉄道駅から700mかつバス停から300m離れている居住地域等）が点在しており、一部の地域においては、市が無料で運営している公共施設巡回バス（フレンド号）で対応を図っているが、乗合バスだけでは十分対応しきれない区域への対応等が課題となっている。

そこで、本市では平成14・15年の2か年でコミュニティバス運行基本計画を策定し、導入を検討したが、永続的に年間3,000万円以上の不採算額が見込まれることから、コミュニティバスの導入は凍結し、不採算バス路線に対する運行補助等により路線の維持に努めてきているが、このような課題の解決を図るためには、バスによる乗合形式にとらわれることなく、新しい運行形態を構築し、交通事業者による採算性のある運行を早期に実現することが求められている。

(2) 秦野市地域公共交通総合連携計画の目的

現在、本市が抱えている公共交通空白・不便地域への対応、不採算バス路線対策、フレンド号のあり方等の課題の解決を図るためには、既存の乗合バスでは十分対応できない状況にあるため、平成18年10月道路運送法の一部改正により、地域住民等関係者の合意があれば、乗合バス以外の手段でも乗合事業が可能となったことから、乗合タクシーを基本とする新たな地域公共交通の導入を図っていくものとする。

しかし、今後の課題として、鉄道駅4駅等の結節点と結ぶ公共交通のあり方や、広域的なネットワークにおける公共交通の充実等、さらなる地域公共交通の活性化を図るための方策を検討する必要があることから、平成19年10月に施行された「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づいて、地域の多様なニーズに対応し、地域の主体的な取り組み及び創意工夫を総合的、一体的、かつ効率的に推進するため「秦野市地域公共交通総合連携計画」を策定する。

2 秦野市地域公共交通総合連携計画の基本方針

秦野市における地域公共交通を取り巻く環境は、少子・高齢化及び社会情勢の変化等からバス利用者の減少とそれを要因とする交通事業者による不採算路線の撤退等、厳しい状況にある。

そこで、本市が抱えている課題への対応を図るため、本計画では、平成19年度に策定した「新たな地域公共交通に係る運行基本計画」を踏まえ、乗合タクシーの導入をはじめ、地域住民の視点に立った各種施策の導入を検討し、以下の基本方針に基づき、地域公共交通の活性化と市民の利便性向上を図るため、持続可能な公共交通対策に取り組むものとする。

■秦野市における地域公共交通の課題

項目	内容
(1) 上位計画からみた課題	バスの経済性とタクシーの機動性、効率性を兼ね備えた新たな交通輸送体制の確立
(2) 地区特性からみた課題	
ア 勾配が急な地域への対応	地形上の理由や道路幅員が狭い等の理由により、バスが運行できない地域への対応
イ 高齢者等への対応	平成26年度までに高齢化率25%が見込まれるなかでの高齢者の移動手手段等への対応
ウ 公共交通等のネットワーク形成	市内公共施設、病院、商業施設等への交通ネットワークの形成
(3) 地域公共交通の現状からみた課題	
ア 不採算バス路線への対応	路線廃止・減便となった区域への対応
イ 公共交通空白・不便地域への対応	市内にある公共交通空白・不便地域に対する需要や市民ニーズを踏まえた新たな交通体系の整備
ウ フレンド号の運行のあり方について	鶴巻ルート、渋沢ルートそれぞれの運行の背景や役割が異なってきた状況や費用対効果の視点からみたフレンド号の運行のあり方についての方向性
(4) まちづくりの視点からみた課題	駅前等の商店街の衰退傾向、マンションラッシュ等の社会環境の変化に対応した公共交通施策の検討
(5) 広域的な視点からみた課題	都市としての魅力を相乗効果によって維持・向上させるための対応



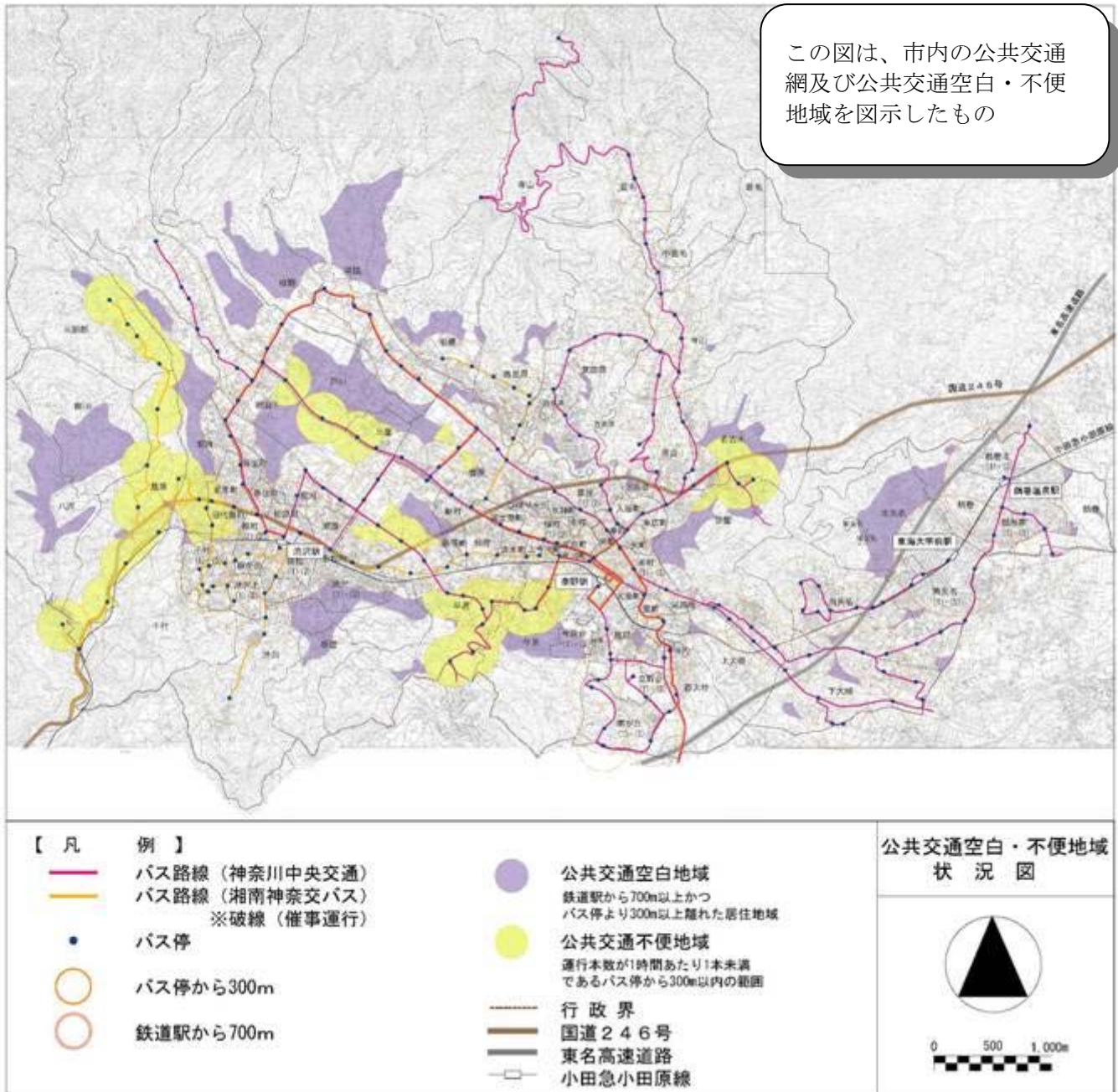
■秦野市地域公共交通総合連携計画の基本方針

『地域の多様なニーズに対応した公共交通施策の導入により市民の利便性向上を図る』

1. 地域住民の利便性向上のための新たな移動手手段の確保
2. 公共交通利用の円滑化のための環境改善
3. 地域住民や関係団体との協働による持続可能な交通体系の実現
4. 中心市街地等における地元商店街等の活性化に寄与する公共交通施策の導入
5. 都市間連携を結ぶ公共交通網の充実

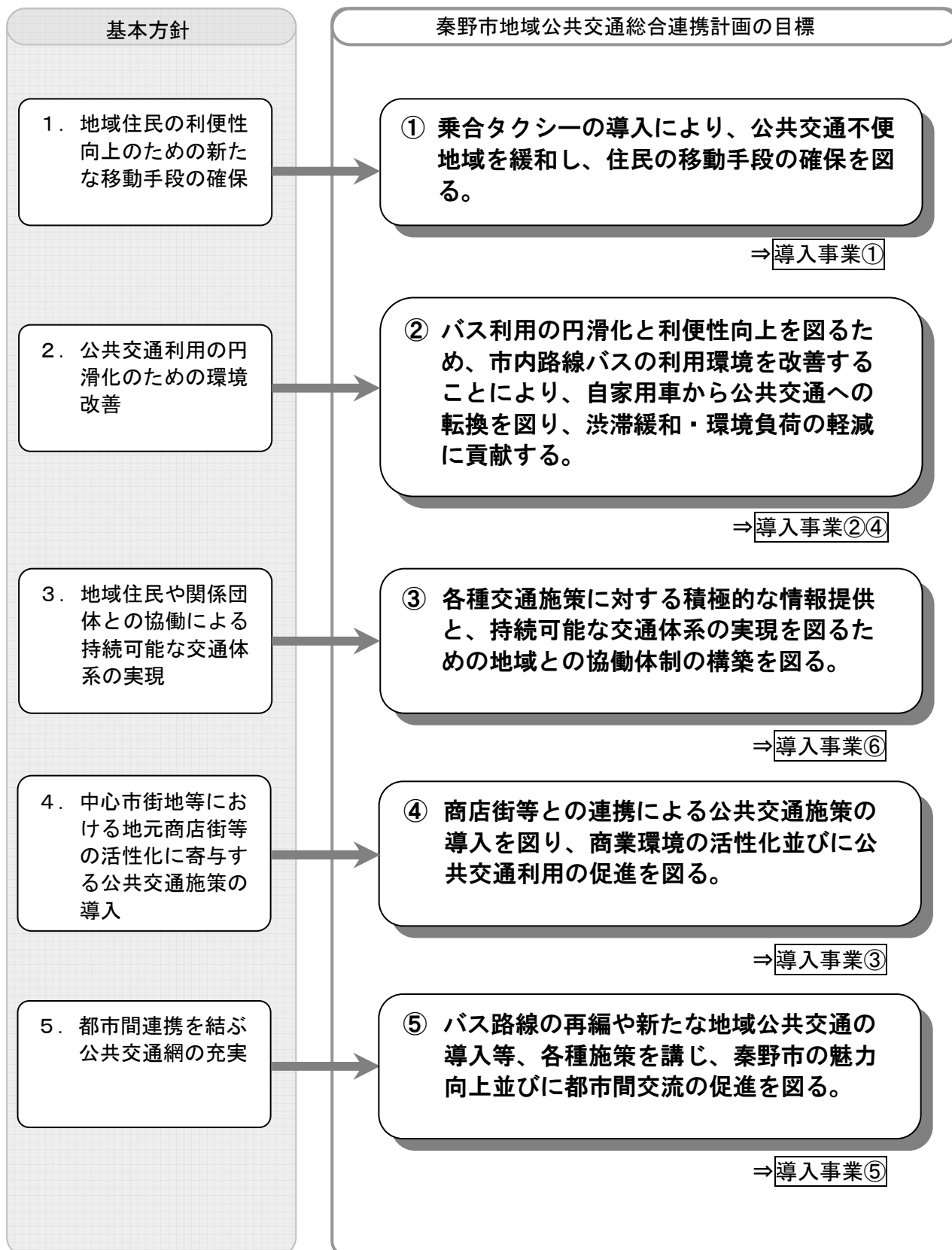
II 秦野市地域公共交通総合連携計画の区域

秦野市地域公共交通総合連携計画における計画区域は、秦野市全域とする。



III 秦野市地域公共交通総合連携計画の目標

地域公共交通の活性化と利用者の利便性向上等を図るため、基本方針に対応した計画の目標を以下に設定する。



IV 連携計画に位置付ける事業の概要及び実施主体

1 秦野市内における乗合タクシーの実証運行 導入事業①

(1) 路線固定型による実証運行

市内にある公共交通空白・不便地域への対応や不採算バス路線対策等の課題への対応として、平成19年度に秦野市地域公共交通会議を設置した中で、運行基本計画を策定し、新たな地域公共交通の導入の必要性が高い2つの区域を設定した。

本事業は、この2つの区域を基本に乗合タクシーによる実証運行を行うものとする。

■渋沢駅・秦野赤十字病院ルート

項目	実施内容
対象区域	千村・渋沢・平沢・今泉
概要	公共交通空白・不便地域への対応等を基本に、渋沢駅から秦野赤十字病院を結ぶルート、朝・夕～夜は主に通勤・通学のアプローチを図るため、渋沢駅・渋沢相互住宅間を往復運行するルートを基本とする。
運行区間・停留所	別図①参照
車両	公共交通空白地域等での輸送需要や住民ニーズに対応するため、乗車定員10人のワゴン型の車両を使用した運行形態で行うものとする。
運行日・時間帯	平日の午前7時～午後7時30分
運賃	○ルート①（渋沢駅・渋沢相互住宅） ※通勤時間帯 一律200円とする。 ○ルート②（渋沢駅・秦野赤十字病院） 区間により200円から300円で設定する。 ※未就学児については、2名まで無料

■おおね台ルート

項目	実施内容
対象区域	北矢名、南矢名の一部地域
概要	公共交通空白・不便地域への対応等を基本に、既存バス路線と重複していないおおね台団地と東海大学前駅を巡回するルート及び東海大学前駅と鶴巻温泉駅を結ぶルートを基本とする。
運行区間・停留所	別図②参照
車両	公共交通空白地域等での輸送需要や住民ニーズに対応するため、乗車定員10人のワゴン型の車両を使用した運行形態で行うものとする。
運行日・時間帯	平日の午前8時30分～午後7時30分
運賃	一律200円と設定する。 ※未就学児については、2名まで無料

■実施主体：秦野市

■運行委託先：タクシー事業者

別図① 渋沢駅・秦野赤十字病院ルート

■ルート①：渋沢駅・渋沢相互住宅（朝・夕～夜）

渋沢駅・渋沢相互住宅	
対象施設	渋沢駅南口～静岡中央銀行～渋沢相互住宅～静岡中央銀行～渋沢駅南口
ルート延長	3.4 km
運行時間	約14分
停留所数	5箇所

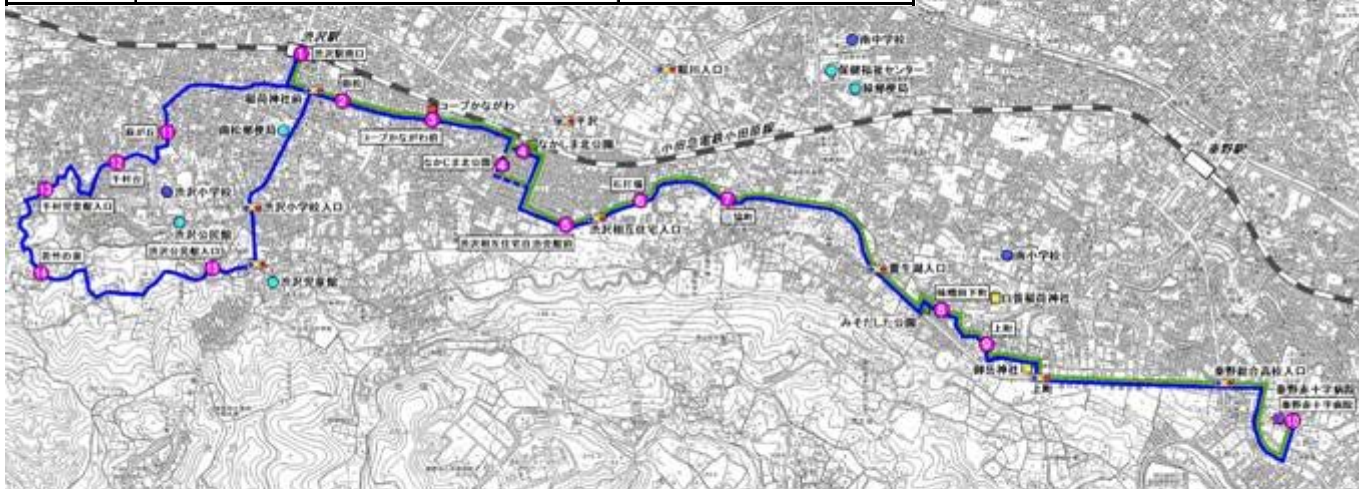


渋沢駅・渋沢相互住宅		
運行ルート	朝 (午前7:00～午前7:40)	・1←2←3←4←5
	夕～夜 (午後5:30～午後7:30)	・1⇄2⇄3⇄4※⇄5

※渋沢駅方面の場合は点線ルートを運行

■ルート②：渋沢駅・秦野赤十字病院（上記時間帯以外）

	渋沢駅・秦野赤十字病院 (千村回り)	渋沢駅・秦野赤十字病院 (渋沢相互住宅回り)
対象施設	渋沢駅南口～千村児童館～渋沢会館～検討秦野大井線～渋沢駅南口～静岡中央銀行～渋沢相互住宅～三協町～県道平塚秦野線～秦野赤十字病院	渋沢駅南口～静岡中央銀行～渋沢相互住宅～三協町～県道平塚秦野線～秦野赤十字病院
ルート延長	9.4 km	5.5 km
運行時間	約35分	約20分
停留所数	15箇所	10箇所



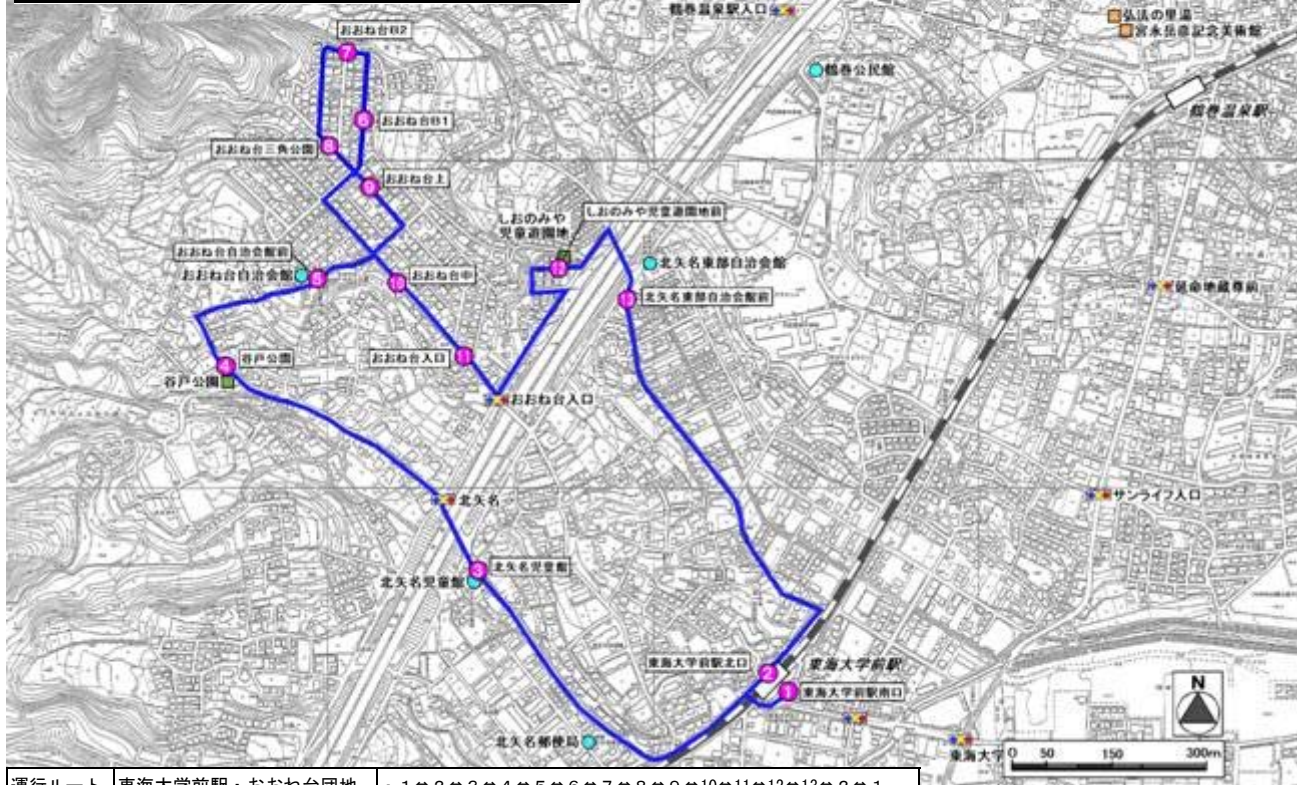
	渋沢駅・秦野赤十字病院 (千村回り)	渋沢駅・秦野赤十字病院 (渋沢相互住宅回り)
上記時間帯以外 (午前7:40～午後5:30)	※1・1→11→12→13→14→15→1→2→3→4※3→5→6→7→8→9→10 ※2・1←15←14←13←12←11←1→2←3←4※3←5←6←7←8←9←10	・1⇄2⇄3⇄4※⇄5⇄6⇄7⇄8⇄9⇄10

- ※1 渋沢駅発の場合の運行ルート
- ※2 秦野赤十字病院発の場合の運行ルート
- ※3 秦野赤十字病院発の場合は点線ルートを運行

別図② おおね台ルート

■ルート①：東海大学前駅・おおね台団地

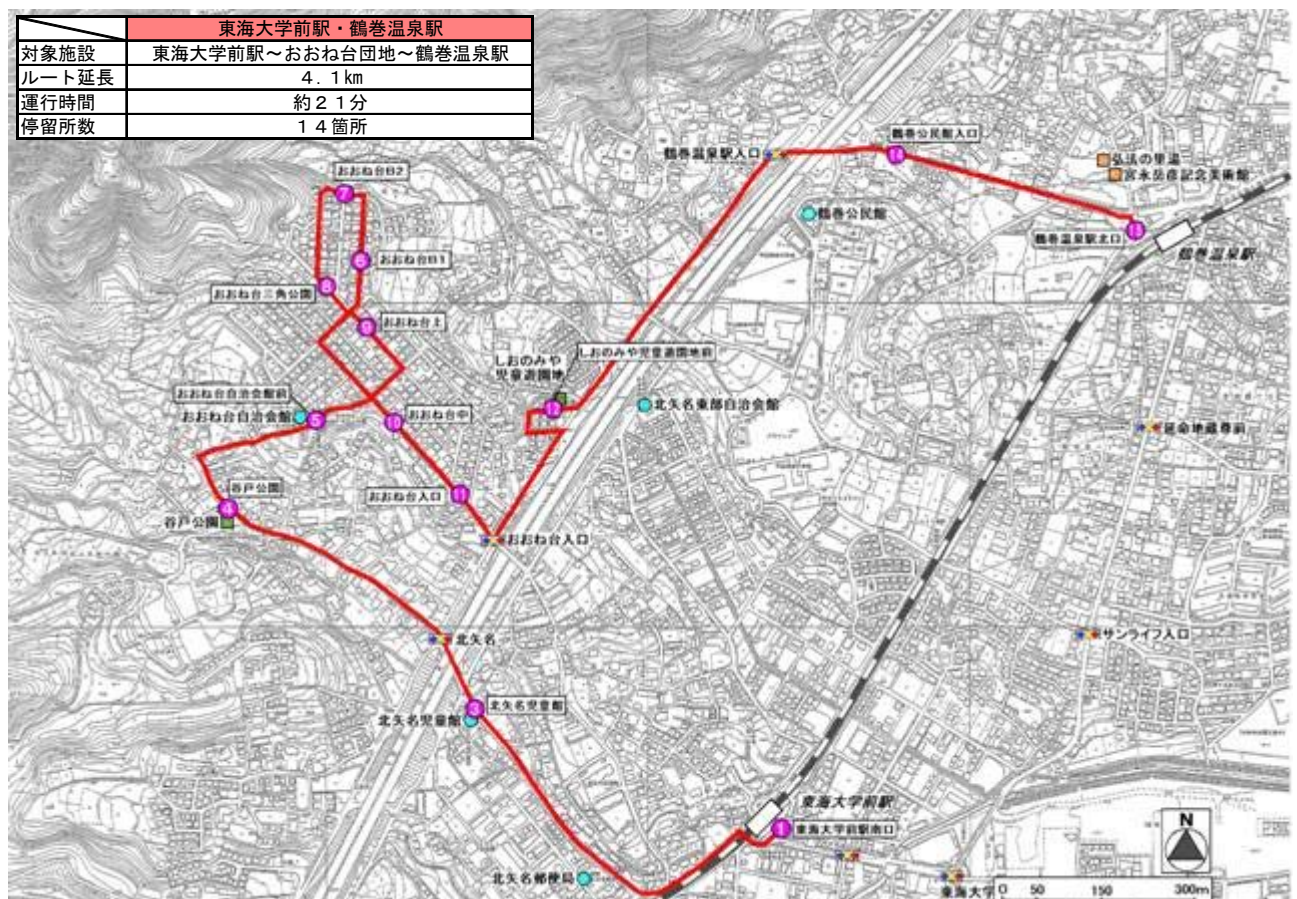
東海大学前駅・おおね台団地	
対象施設	東海大学前駅～おおね台団地～東海大学前駅
ルート延長	4.3km
運行時間	右回り約24分 左回り約25分
停留所数	13箇所



運行ルート	東海大学前駅・おおね台団地	・1⇨2⇨3⇨4⇨5⇨6⇨7⇨8⇨9⇨10⇨11⇨12⇨13⇨2⇨1
-------	---------------	------------------------------------

■ルート②：東海大学前駅・鶴巻温泉駅

東海大学前駅・鶴巻温泉駅	
対象施設	東海大学前駅～おおね台団地～鶴巻温泉駅
ルート延長	4.1km
運行時間	約21分
停留所数	14箇所



運行ルート	東海大学前駅・鶴巻温泉駅	・1⇨3⇨4⇨5⇨6⇨7⇨8⇨9⇨10⇨11⇨12⇨14⇨15
-------	--------------	---------------------------------

(2) デマンド（区域型運行）による実証運行

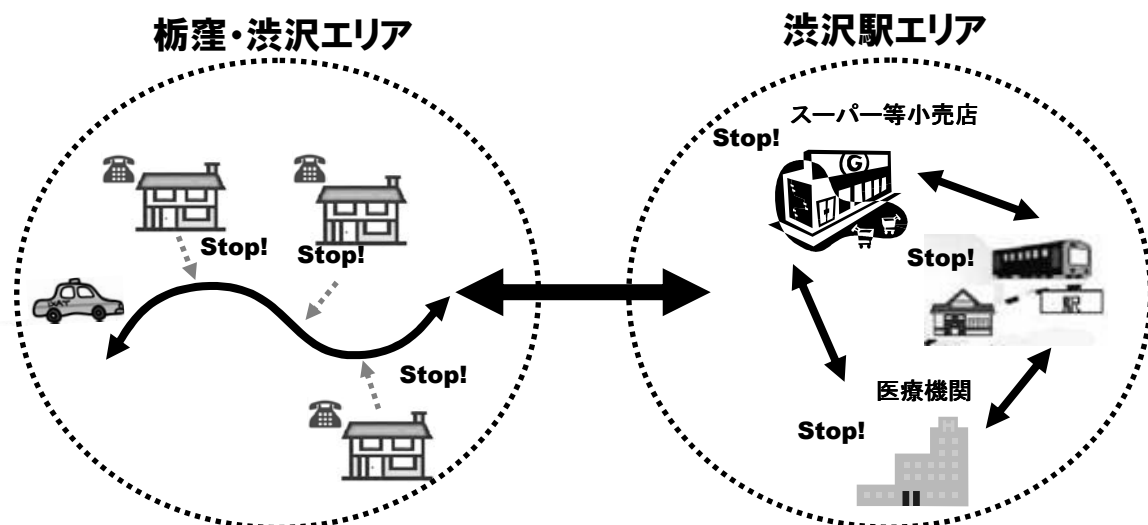
(1) による実証運行は路線にあわせて、乗車・降車場所を定めている運行形態であるが、この実証運行を踏まえ、公共交通に対する住民の利用ニーズを把握すること及び地域住民の更なる利便性向上を図ることを目的とし、デマンド（区域型運行）による乗合タクシーの実証運行を行うものとする。

項目	実施内容
対象区域	栃窪・渋沢
概要	公共交通空白・不便地域への対応等を基本に、地形状や道路事情等により、路線固定型の対応よりもデマンド（区域型運行）の方が、より実効性が高い地域において、デマンド（区域型運行）による乗合タクシーの実証運行を実施
対象エリア	別図③参照
車両	乗用の営業をしている事業者の所有するセダン型の車両を使用した運行形態で行うものとする。
運行日・時間帯	平日の午前2～3便（8時台～11時台）午後3便（12時台～17時台） ※予約が無い場合は運行しない。
運賃	一律350円 （①利用登録者同士（2名）で同時に利用する場合は1名300円） （②1名で同日に往復利用する場合、復路の運賃は250円） ※未就学児については、保護者同伴で2名まで無料
利用方法	運行にあたっては事前登録制とし、利用する際は電話での予約を基本とする。（事前登録についてはエリア外に居住する方の登録も可） 1便目 前日の22時までに予約 2便目 運行する便の30分前までに予約

■実施主体：秦野市

■運行委託先：タクシー事業者

別図③ 対象エリア

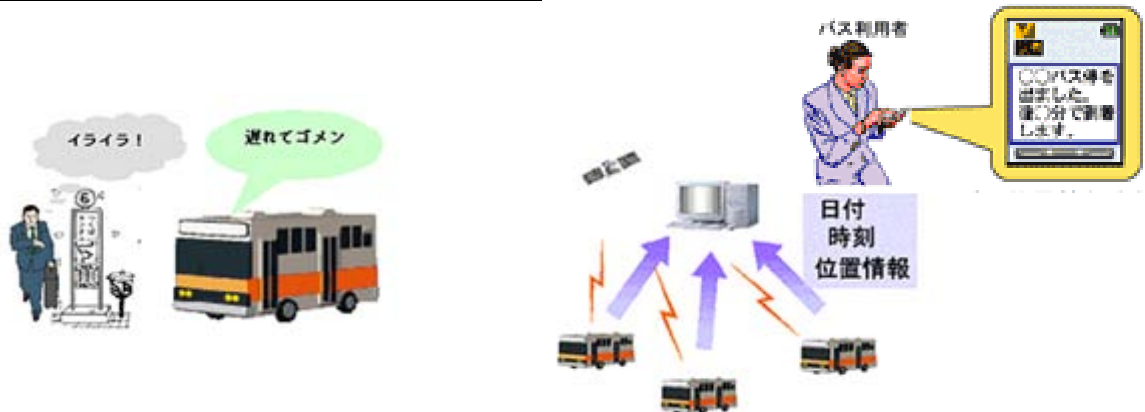


2 市内路線バスに対する「バスロケーションシステム」の導入 導入事業②

公共交通の利用促進と利用者の利便性向上を図るため、秦野市内の路線バスを対象に、バスロケーションシステムの導入を図るものとする。

- バスロケーションシステムの導入検討
- 車載機及び情報ツールの整備 等

■実施主体：秦野市、神奈川中央交通（株）



※バスロケーションシステムとは、インターネットや携帯電話などを通じて、利用者に対して路線バス・高速バスの運行状況やバス停への接近情報などを表示・提供することにより、バス利用の利便性の向上を図るシステムである。

3 地元商店街等における公共交通利用促進事業の実施 導入事業③

近年、本市の中心市街地等では社会環境の変化等により衰退傾向にある地元商店街等の活性化が課題となっている。

まちづくりの観点からも公共交通の役割が求められているところであり、地元商店街等との連携方策を検討し、商業振興及び公共交通の利用促進に寄与する地域的取り組みを進めるものとする。

- 商店街利用者アンケート調査
- 地元商店街等と連携した公共交通利用促進策の導入 等

■実施主体：秦野市、地元商店街、交通事業者

4 その他公共交通の利用促進に向けた取り組み

(1) バス乗降方法の見直し 導入事業④

市内の路線バスは乗降口が前扉1箇所のみであり、混雑時には利用者の乗降に時間がかかるほか、運行ダイヤにも影響がある。そのため、乗降口の区分（後乗り、前降り）による利便性向上策を採るものとする。

- カードリーダー等の整備
- 停留所（乗降場所）の環境改善 等

■実施主体：秦野市、神奈川中央交通（株）

(2) 周辺市町村との連携を図るための交通施策 導入事業⑤

秦野市内には鉄道駅が4駅あるほか、都市機能が集積することにより、周辺市町村との交流や産業活動の連携を図ってきた。そこで、秦野市としての観光をはじめとした都市の魅力向上及び都市間を結ぶ公共交通網の充実を図るため、バス路線の再編や新たな地域公共交通施策に対する取り組みを行う。

- バス路線網の再編・増便
- 新たな公共交通施策の導入 等

■実施主体：秦野市、交通事業者

(3) 公共交通の利用促進に向けた環境整備・PR活動と地域との協働体制に向けた調整 導入事業⑥

公共交通の利用促進のため、バスを利用しやすい環境づくりを行うほか、平成20年度に実証運行を予定している乗合タクシー等、各種交通施策に関する十分な広報活動やPR活動並びに関係自治会との調整や説明会等の開催を行う。

- サイクル&バスライド施設等の整備
- 主要施設へのチラシ配布、ポスターの掲示、HPによる情報提供
- 自治会等との調整や説明会等の実施 等

■実施主体：秦野市、交通事業者

V 計画期間

本計画の期間は、平成20年度から平成22年度の3か年とする。

ただし、本計画を実行する中で、変更が必要となった場合は、必要に応じ、見直しを行うものとする。

事業内容	平成20年度	平成21年度	平成22年度
1. 秦野市内における乗合タクシーの実証運行			
(1) 路線固定型による実証運行	●	●	●
(2) デマンド(区域型運行)による実証運行		●	●
2. 市内路線バスに対する「バスロケーションシステム」の導入		●	●
3. 地元商店街等における公共交通利用促進事業の実施			●
4. その他公共交通の利用促進に向けた取り組み			
(1) バス乗降方法の見直し			●
(2) 周辺市町村との連携を図るための交通施策		●	●
(3) 公共交通の利用促進に向けた環境整備 ・PR活動と地域との協働体制に向けた調整	●	●	●

参考 地域公共交通会議の開催経緯

—平成20年度—

- 第1回秦野市地域公共交通会議
開催日：平成20年5月1日
- 第2回秦野市地域公共交通会議
開催日：平成20年7月1日
- 第3回秦野市地域公共交通会議
開催日：平成20年8月8日
- 第4回秦野市地域公共交通会議
開催日：平成21年1月29日
- 第5回秦野市地域公共交通会議
開催日：平成21年3月17日

—平成21年度—

- 第1回秦野市地域公共交通会議
開催日：平成21年6月18日
- 第2回秦野市地域公共交通会議
開催日：平成21年8月25日
- 第3回秦野市地域公共交通会議
開催日：平成22年1月26日
- 第4回秦野市地域公共交通会議
開催日：平成22年3月30日

—平成22年度—

- 第1回秦野市地域公共交通会議
開催日：平成22年6月3日
- 第2回秦野市地域公共交通会議
開催日：平成22年8月31日